

誤判と死刑

元死刑囚、弁護人、ジャーナリストが語る死刑の実態

無実の人が誤判で死刑を執行されてしまう～このようなことは決してあってはなりません。

わが国では、過去4名の確定死刑囚が、

一度は死刑判決を受けながら、その後に再審無罪となっています。

一方で、自らの無実を訴えながら、死刑を執行されてしまった死刑囚もいます。

本集会では、「誤判と死刑」について、皆さんと一緒に考えます。

参加無料
事前申込不要

とき

2012年

2月22日(水)

18:30~21:00

ところ

札幌エルプラザ 3階ホール
札幌市北区北8条西3丁目

PROGRAM

1. 布施勇如氏の講演『死刑の是非を論じる前に』 (布施勇如氏)

1966年生まれ。ジャーナリスト。アメリカ各地で死刑問題などを取材。龍谷大学法学研究科在籍。著書に「アメリカで、死刑をみた」共訳著に「死刑と向き合う裁判員のために」など。

2. 免田栄氏へのインタビュー (免田栄氏)

1925年生。1948年に発生した強盗殺人事件(免田事件)の犯人とされた。1952年に死刑が確定したものの無実を訴え続け、6度目の再審請求で再審決定、1983年にわが国で初めて死刑判決を受けた者に対する再審無罪判決がなされた。

3. 岩田務氏(飯塚事件主任弁護人)の報告 (飯塚事件とは)

1992年に発生した女兒2名の誘拐殺人事件。被告人は無罪を主張していたが、足利事件(再審でDNA鑑定が誤りであることが明らかになり無罪)と同じ方法のDNA鑑定を有力な証拠として死刑判決が確定し、そのわずか2年後に死刑が執行された。現在、遺族が再審請求中。

なお、集会の冒頭に20分程度、特定非営利活動法人エスニコ様に対する札幌弁護士会人権賞授与式を予定しております。

主催：札幌弁護士会 共催：日本弁護士連合会

お問い合わせ 札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階
TEL. 011-281-2428 URL. <http://www.satsuben.or.jp/>

